

新	旧	備考
<p>中小企業・農林水産業輸出代金保険約款</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00005 <u>沿革 平成29年6月13日 一部改正</u></p>	<p>中小企業・農林水産業輸出代金保険約款</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00005</p>	
<p>第1章～第2章 (略)</p>	<p>第1章～第2章 (略)</p>	
<p>第3章 損失額及びてん補責任額 第3条～第7条 (略)</p>	<p>第3章 損失額及びてん補責任額 第3条～第7条 (略)</p>	
<p>(保険期間) 第8条 日本貿易保険の保険責任の開始日は、輸出契約に基づき輸出貨物の輸出を行った日又は保険契約の締結の日のいずれか遅い日とする。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(保険期間) 第8条 日本貿易保険の保険責任の開始日は、輸出契約に基づき輸出貨物の輸出を行った日又は保険契約の締結の日から<u>5日を経過した日</u>のいずれか遅い日とする。</p> <p>2 (略)</p>	
<p>第4章 保険契約者又は被保険者の義務 第9条 (略)</p>	<p>第4章 保険契約者又は被保険者の義務 第9条 (略)</p>	
<p>(包括特約書の対象となる場合の通知義務) 第9条の2 前条の規定にかかわらず、保険契約者又は被保険者は、保険契約者又は被保険者が一定の期間内に締結する輸出契約について包括して保険契約を成立させるべきことを日本貿易保険が特に約している場合であって、当該輸出契約について、保険契約を申込みときは、保険契約申込み時にその旨を日本貿易保険に書面で通知しなければならない。</p>	<p>(包括特約書の対象となる場合の通知義務) 第9条の2 前条の規定にかかわらず、保険契約者又は被保険者は、<u>輸出契約について</u>、保険契約者又は被保険者が一定の期間内に締結する輸出契約について包括して保険契約を成立させるべきことを日本貿易保険が特に約している場合であって、当該輸出契約について、保険契約を申込みときは、保険契約申込み時にその旨を日本貿易保険に書面で通知しなければならない。</p>	
<p>第10条～第17条の2 (略)</p>	<p>第10条～第17条の2 (略)</p>	
<p>第5章～第8章 (略)</p>	<p>第5章～第8章 (略)</p>	

新	旧	備考
<p><u>附 則</u> <u>この改正は、平成29年6月30日から実施する。</u></p>		